

法然の仏教観

安 藤 文 雄

資料に従って、時間が限られてますので、どこまでお話しできるか分かりませんが、最近私自身に気がかりなことを、問題提起的な形で発表させていただきたいと思います。で、この二三日どういう形で話を切り出そうかと思っておりますが、真宗学を学ぶ者として、私が法然に関わるきっかけといいますか、そんなことから切り出して、そしてそのなかで特に最近ですね、ある人から見れば、そんなことを今頃考えているのかということになるかもしれませんが、私のレジュメを見ていただきますと、こんなこと当たり前じゃないかという形で一蹴されそうな問題かもしれないがそういう所へ至った事情といたしますか、そういうことも含めて、最初はそんな話をさせてもらいたいです。

私は元々『浄土論註』を学んでおりました。曇鸞の『浄土論註』というもの、これは真宗学の中でも非常に大切な書物ですけども、そのなかで一つの見通しをつけていこうということ、最初はそういう形で学習をしていたんです。当然真宗学をやる場合はですね、七祖の書物を読みながら、親鸞の名著である『教行信証』を読んでいくということになると思います。しかし、いつごろとかそういうことは申しませんが、読めなくなつたといいますか。解釈はできるんです。『教行信証』というものについて色々書いてあることをそれなりに、つまりこれはある意味で浄

土真宗というものの教義をきちっと親鸞が体系的に確認しながら述べている書物であると。だからそれを、その文章に沿って読んでいくということはそれなりにできるんだけど、一体どこからそれをですね、どう読んだらいいのかというところでつまずきまして、どうしようかなと思ってわけが分からなくなっただけですね。その時に一つ思ったのは、これはたまたま私自身広瀬先生に指導を受けてきましたので、その先生がずっと『選択集』ということを強調されました。それで、その時に『選択集』を見てみようという気持ちになった、それが私の中の『選択集』への関わりのきっかけです。

それで『選択集』を読み初めまして、実はもう実際にこのなかにおられる何人かの方は、私の難しい授業を聞いておられるわけですけども、本当に自問自答しながらといいますか、本当に法然上人という方は説明を全くされないもので、それは『選択集』を読んでいただくと思えますけれども、説明がないわけですね。ただ、ある重要な言葉が、法然上人としては当然それが明確なこととして並べられているんであろうと思いますが、しかし私はとてもそれは分かりませんので、どうしようかなと感じてずっと読んでまして、それを授業としてはここ十年余り、学習としては十五年余りだと思えますが、そういう形でやってきました。それで、論文としては親鸞のものにふれて、その時その時に書いてはいるんですけども、基本的には段々私のなかで法然という人がかなり膨らんできたといえますか、ある意味では非常に恐ろしい人だという意味と、もう一つ最近思っているのはものすごい自信を持っている人だということ。この二つのことを感想として持っています。

それで今日発表いたしますことは、そのレジュメを見ていただきますと、最初に書いているように、そこに結論が出ているんですが、要するに「浄土宗」、あるいは「浄土真宗」という、私達が、特に真宗学をやっている者、あるいは真宗の僧侶という者が当たり前に使って、それほどその言葉に対しての、驚きをなくしてしまっている感じがしますけれども、本当にもう宗派の名前として一応定着したということがありますけれども、そういうこと以上に何か

もう慣れっこになってしまっている。しかし、どうもその言葉そのものは大変な表現ではなからうかというふうな問題を最近持ち始めたんです。だから、これは、先程私は広瀬先生の名前を挙げましたけれど、たまたま昔大学院で先生が『浄土真宗の教学』という題の講義をずっとやっておられました。その時に度々先生がおっしゃったのは、「浄土教が浄土宗になったんだ」ということを度々強調されてました。で、私はそれはその通りだと一旦聞いて、おそらく大学で授業を始めた頃もそういうふうに言っていたと思うんです。それはその通りだなと。しかし、その頃の私は浄土教が浄土宗になったんだと鸚鵡返しで繰り返していただけで、そのことが持っている衝撃度と申しますか、そのことは感じてなかったと思うんです。で、そういうことを最近改めて思い始めたんです。

そしてこれは特に、もう一つは今回お渡ししています資料の中では、例えば『興福寺奏状』ですね、レジユメの一枚目の所です。二枚目の所に『摧邪輪』を挙げてます。それから三枚目は日蓮上人の『守護国家論』を挙げています。わけですけれども、三枚目の所は今日はそれほどお話できないと思います。これは昨年ですね、真宗総合研究所の方で『選撰本願念仏集』の研究」ということをやりました、そのなかで一つには『摧邪輪』を延べ書きにしまして、本にしました。『選撰集』を学習していくなかでいろいろなものがあるんですけど、その注釈書類といえますか、いわゆる伝統的な宗学的なものを読むと、まあ言い方は悪いですけども、それを読むと私の場合は二三分で眠くなってしまいます。だから、もし『選撰集』を自分で解説するとしたら分かると思いますけど、多分自分で『仏教学辞典』を引っ張ってきて、それでずうっと解説を書いていくということになるでしょうが、そうすると全然面白くないですね。それで、昨年やった研究では視点を変えてみたんです。つまり法然という人は、言い方は悪いかもしれませんが、法然という人はとんでもないことをしたんだと。ひょっとしたら無茶苦茶なことをしたんだと、天と地が引っ繰り返るようなことをされたんだと。だからそのことに対してですね、当然それに対して誤っているという反撃が起こってくるのは当然であろうと。そうすれば、むしろその批判をしている書物を、きちっと読んでいくなかで、こ

それは感性的な話なんですけど、教理的というよりも、そのなかで法然という人はどういふ問題提起を私達に投げ掛けたんだろうということ確かめてみよう。今はそういう方向で少し学び始めております。まだ日蓮については全然自信がありませんので、今日は一応資料だけは挙げておきましたけれどね、そんなことです。

まああとですね、そのなかで多分色々問題をやらせているわけですけど、今回出しました「法然の仏教観」というテーマも題目としては一般的な題目になるんでしょうが、これも私としてはちょっと思入れがあります。というのはプリント見ていただいて、それに従っていきますと、まず初めに教判論ということですね。これは『選択集』というものを読めば最初にそのことが問題になりますし、それから大谷大学から出ております要覧で教員の研究紹介がありますけれども、私の欄は最初に「真宗教判論」となっておりますので、あとその後に解説がついてますが、これは私自身のテーマとしてずっとやってきたことです。ただその教判論というのは伝統的な言い方ですけどね。特に仏教学ではそのことが、今はどうなっているのか分かりませんが、一つの大きなテーマでしょうが、簡単に現代風に言いますと教判論ということは、仏教観です。あなたにとって仏教とは何かということを引きちんと言いなさいというね、そういうふうな課題だと思っております。そしてそのことをおそらく、私はたまたま法然をやるということになりましたので、そのことを極めて明確にされた人、その方が法然上人じゃないかと思うわけです。

そして、同時にこれは教判論と言いますと一般的には専門的な、教義内容の分析といいますが、そんな感じの学問の対象といえますかね、そういうことになるかなあと思ふんです。特に仏教学の場合ですけどね、その教判論ということとは特に仏教を専門に研究している人にとつての課題ということになるかもしれません。法然上人のそれを教判論というべきかどうかについては一応括弧に括弧しておきますけれども、法然上人の場合の教判論ということは、これはまさに誰にとつても、学問をしていようがいまいが、とにかくそういうことが軸になるといいますか。この『選択集』で申しますと、お配りしている資料では省いてますけれども、「聖道を捨てて浄土に帰する」と、「道綽禪師、聖道・

浄土の二門を立てて、聖道を捨ててしかも正しく浄土に帰するの文」と、そういう章の題で出ております。だからそれは現実問題としては、研究者がやってるだけでも形になるかもしれませんが。問題の質としてはあらゆるものが問わなきゃいけないような、出遇わなきゃならないような、そういう問題じゃなかろうかと思ってるわけです。もつと言ったら本当の教判論というものも、お釈迦さまがお亡くなりになる時に遺していかれたいろんな言葉があるわけですが、そのなかで我々に託された問題です。それは釈尊は一体何を我々に教えられたのかと。何を私に明らかにせよといわれたのかと。そういうことをですね。何を託していかれたのかということに答えていくのが仏教に関わるものの仕事です。で、そういうことで言いますと、大きくとらえますと教判論というものは非常に基本的な問題ではないかと思うわけです。ある細かいですね、いろんな思想の違いに関しての詮索をするというようなことではなくて、仏教とは何かということを明確にせよと、そういうふうな課題であろうと思ってます。

まあそういうことも特に『選択集』を読みながら教えられてきていることです。それで、一応レジュメは用意しておりますけど、これを読みますとそれだけで時間が終わってしまいます。それで、ポイントだけに絞ってお話したいと思えます。『選択集』という書物は当然その題名、「選択本願念仏集」という題名と、「南無阿弥陀仏 往生之業 念仏為本」という標拳と、そこから始まるわけです。ある意味では『選択集』という書物は常に法然上人がお書きになった題名と、その全体の主題、伝統的には標拳といえますけど、そこに納まるということです。そしてそれが明確になればいいという、それが伝統的な領解だし、私もそれは基本的なことだと思っています。ただ、今回は「教相章」ということでそこに絞りたいと思ってますので、「教相章」から始めるという形で出しておきました。

最初の文章は、『安樂集』の文章です。で、このなかで、大きな問題を出しておられると思うんです。まず最初の問いですね、ちょっと読みますと、

問うて曰く。一切衆生に皆仏性有り、遠劫より以来まさに多佛に値うべし。何に因りてか今に至るまで、自ら生

死に輪廻して火宅を出でざるや。

こういう問いです。これは当然法然上人の問いです。『安樂集』というのは道綽禪師の著作ですけど、これが法然上人自身がずっとそこで歩んでこられた求道の問題性、そういうものを感じます。それは法然上人の伝記を見れば明らかなんですが、仏教というものは一応形としては色々あるんだけど、そのことが少しも身の上に証されないし、そのことを証している人は一人もいないと。一体それはなぜなのかと、そういう問いですね。現実を問うてるわけですね。その現実というものに対してそれを考えていく、そういうことです。だからそういう意味で言いますと、法然上人が出された問いは、逆に言いますと、法然上人の歩みに従って申しますと、まさに師に出遇えなかった、自分の歩むべき道を教えてくれるような人に出遇えなかったということが法然上人の大きな悩みであったし、そのことが大きな問題であったわけです。だから、そういう問いをまず最初に出されている。そして、その問いはおそらく違う角度から言いますと、仏教の存在理由と申しますか、仏教はなぜ存在しなきゃいけないか。そういうことが問題になると思うんです。それで、この「教相章」のですね、今言いましたのは『安樂集』の文章ですけど、その文章は非常に大きな問題を提起されています。そのことが一つこの『選択集』の出発点になっているという事を思うわけです。

それとあと細かいことを申しますと、その中に出てくる言葉、有名な言葉ですが「一切衆生皆有仏性」。『涅槃経』でいうと「一切衆生悉有仏性」です。もう一つの問題は大乘という課題です。つまりどのような存在、時代、状況であっても質として、形は違いますけど、質として同じような形で仏教というものが自らに証されるかという、そういう課題です。それが大乘ということの基本的な課題ですけども、そういうものがあるのかどうかということが、大きな問題として出てきていると思います。そしてそのことをですね、細かいことというところと正像末史観とか色々な問題が出てきておりますけど、その中で私が大事だと思えますのは『安樂集』の文章の中で、「唯だ浄土の一門有りて通入すべき路なり」という一句だと思っんです。これは親鸞聖人も「化身土巻」に引いておられます。まあその前に

『大集月藏経』という經典の言葉を引かれまして、そこに「我が末法の時の中に億億の衆生、行を起し道を修せんに、未だ一人も得る者有らじ」といい切られるんですね。これは經典の言葉とすべきかどうかという問題はありますが、そのようにいい切られてその後に「唯だ浄土の一門有りて通入すべき路なり」です。これが大乘という問題ですね。そしてそのことが明らかになつていない現実と、その中で大乘という課題とそのことに対する応答というものを、一応「教相章」の文章としましては『大集月藏経』という經典と、その後に本願文もありますけど、そこに聞き取つていかれたというふうに思うんです。

それは角度を変えて言いますと、それは独断じゃないかということが当然出てくると思うんです。私が注意したいのは先程の『大集月藏経』の文章もそうですが、「未だ一人も得る者有らじ」「唯だ浄土の一門有りて通入すべき路なり」といい切れるかどうかということですね。そういうことですね。そうすると、『安楽集』では「宗」という言葉は使われておりませんが、それが「宗」という内容として、すでに最初のところで法然上人は明確にされているということです。それは当然聖道・浄土という教相判釈で出てくるわけですからね。何度も読んでみると、どうもこの『安楽集』の文章というのは展開があるなと思つてゐるんです。そこに「浄土宗」という、道綽禪師の『安楽集』の言葉に依つて、託して、しかもその問いは、先程言いましたように当然法然上人自身の問いでありますし、その問いに応える言葉というものをこの『安楽集』の言葉に聞き取つていかれたというふうに思つてゐるわけです。

それで次のところに移っていきます。そのあとにですね、これはパッと見ていい切れるかどうかということが課題なんです。だからもしいい切れなければ、普通浄土教というものは大体伝統的な領解というものは、修行ができない者とか、そういう色々な事情で修行もできないし、仏教というものに全然関わりを持ってないような人の為に、お釈迦さまがそういう人を哀れんで、仮にそういう「浄土」とか、「往生浄土」という教えも説かれたんだと。そういうふうなことがですね、大体伝統的な理解です。そういうものなのかどうかという問題ですね。どうしても浄土教という

ものはそうなりやすいということはあると思います。ただそれで問題なのはですね、『興福寺奏状』の方を見ていただきましょうか。『興福寺奏状』自体は、『興福寺奏状』に書かれてあることが不当であるとかですね、間違っているとかいわけにはいかないと思うんです。つまり、むしろ普通仏教とはこういうものだという常識的な領解から見れば、そういうふうないかたが出てくるのは当然だと思っんです。それで、

おおよそ宗を立てるための法は、先ずその義の浅い深いを分かち、能く教えの門の権化と真実とを弁えて、浅いところを引いて奥深い所に通じ、権門を一致させて真実に帰すというものであります。大小前後に、文と理とが多岐に渡っているとはいっても、その一つの法を出しません。その一門を超えることはありません。彼の究極を探つて、その究極を自宗としております。たとえば多くの河川が大海に流れ入るように、ちようど全ての郡が一人の朝廷に至るのに似ております。

これが一般的に教相判釈という、伝統的な教相判釈というものはこういうものです。これで間違いないものだと思います。教相判釈という思想宮為として、荒っぽくいうとこういうことですね。それに対して次に反論が出てくるわけですね。

もしもそもそも浄土の念仏を別宗と名づけるならば、一代の聖教は、ただ阿弥陀仏の一仏を説き、經・律・論の三藏の帰する旨は、ひとえに西方浄土の一界の往生のみにあるというのでありましょうか

というふうにいわれてくるんです。これは『選択集』を読めばこの通りなわけです。それはいい方がね、法然という人の主張していることを結論的に言えばですね、まさに南無阿弥陀仏という所に帰するというを以て仏教というものに应答するという、そういうこと以外にはないわけです。

だから書いてあることは全部その通りなわけですね。だけどそれはつまりそれまでの浄土というものがですね、やっぱり方便仮設という形でいわれていたということですね。つまり本来のことが分からない者のお釈迦さまが仮に

説かれたんだと。仮に段階的な所で説かれたんだと。だからこれは本当じゃないと。捨てるべきものだと。念仏もそうです。批判書を読んでもすと大体基調は同じですが、そういうことです。そうすると、それを宗だといえれば当然の誤りであるというふうに思います。

次にその関連で言いますと、親鸞聖人の場合「浄土真宗」という言葉は慎重に使われますが、多分「真宗」といういい方は親鸞以前にもあったのでしようけれど、「浄土真宗」といういい方は多分親鸞以外にはないと思います。そうすると「浄土真宗」といわれたというのはね、今私が言った関連から言うと、非常に明瞭にされたんだということなんです。それと私は『教行信証』の題号がずっと気になってるんです。「化身土巻」だけは「顕浄土方便」になつてきますけれどね。「顕浄土真実」という、これは『教行信証』の題号ですね。それはどうしても親鸞がしなければならぬような課題、それを明記した題じゃないかと思うわけです。それはまず「顕」という字が表わしてまずね。そしてその次に「顕浄土」ということを押さえて「真実」。これも常識的に考えると変なんです。常識的に考えると「顕方便浄土文類」というふうになるんじゃないかと思うんですけれどね。方便と浄土をイコールにするわけですけどね。それとそのことの関連で申しますと、法然以前の仏教の見方から完全に批判されたわけですから、それに対して親鸞聖人が「浄土真宗」と名乗って、「顕浄土真実教行証文類」と書いていかれるときには、仏教のなかで自明化されてきた「教」にしても、「行」にしても、「証」にしても、あるいは「浄土」にしても、そういうことは全部点検されなければならぬと。そういうふうなことがですね、文献的にやったら本気が遠くなるんですけれど、問題性としてはそういうことがあると思います。

ただそういうことを考えていく手がかりとしては大体自分の宗教観・仏教観というものを材料にすれば見えるなと思っておりますので、その辺でなんとかやっていけるかなと思っております。課題としてはそういうことです。「顕浄土真実」ということをいったときにですね、それは先程の『興福寺奏状』の批判ですね、それを見ていただく

とそういう問題でしょうね。

そして、そのときにどこでポイントを押さえるかというときに、また戻りますけれども、宗ということがポイントなんだろうと思います。そういうことで、宗名の問題、「浄土宗」といういい方は問題になるだろう。それからその次の「浄土宗」の名乗りは正当かどうか、これはまあそういう問題との絡みになると思います。

今度は法然に戻ってですね、法然上人はその「浄土宗」という宗名をどういう形で証明されているのかということですね。一応それは「教相章」の中に出ておりますので、その次に『選択集』の私釈、これは法然上人が「浄土宗」というときの、それまでの仏教の教相判釈というものを例を挙げてですね、その確かめを改めていわれて問いを出していられるわけです。で、問いを出していくことは実際問題として「浄土宗」というものは歴史的現実の上になかったわけですね。だからそういう形でまず問いを出していけません。

問うて曰く。宗名を立つることは、本華嚴・天台等の八宗・九宗に在り。未だ浄土の家に於て其の宗名を立つることを聞かず。

これはそういう問いが出て当然です。先程言いました『興福寺奏状』もそういう問題です。「新宗を立てる失」、新し
い宗を立てる失というのが『興福寺奏状』の批判ですの。

然るに今浄土宗と号する、何の證據か有る。答えて曰わく。浄土宗の名、その証一に非ず。元暁の『遊心安樂道』に云わく。「浄土宗の意、本凡夫の爲にして、兼ねては聖人の爲なり」と。また慈恩の『西方要決』に云わく。「この一宗に依る」と。また迦才の『浄土論』に云わく。「此の一宗、竊かに要路たり」と。其の証此の如し。疑端に足らず。

という言い方をされるんです。これは、仏教学を専門にやっておられる先生に聞きたいと思いますが、もしですね、「浄土宗」という今まで全くなかったものを証明するために論証をしろということになったら、かなりいろんな手続

がいるはずなんです。法然上人はこのわずか三つの言葉でそれをいわれるわけです。それは証拠がありますかというところで言えば、証拠になるかも知れませんが、もう一つ何か気になることがこのなかに幾つかあります。実は『選択集』を読み始めた頃にここが分からなくて困ったんです。多分それは証拠をいつてるんじゃないだろうと。といいますがね、例えば元暁というのは華嚴宗の人ですし、慈恩というのは玄奘三蔵のお弟子さんで法相宗の開祖です。だから、仏教の常識からいえば無茶苦茶なことを法然はいつているわけです。だからどう受けとめていいのかわからなかったんですね。最近思ってますことは、このような答え方は法然という人の持つ、ものすごい自信ではないかという感じがしてきました。どのような存在であつても必ず最後にはそこに帰していくんだというね。そういう自信を感じるんです。

事情としていうと、これは『選択集』自体は九条兼実という人の要請で書かれますので、九条兼実という人は藤原家です。藤原家の氏寺は興福寺で法相宗です。そうすると、その法相宗の開祖が「浄土宗」に帰していると、そういうことかなと思つたこともあります。ただあまりにもそれは表面的に過ぎるし、どうも法然という人にふさわしくありません。それでずつと考えておりましたら、法然が仏教を見極められた上での自信と言いますか、そういうものを最近感じるようになりました。私は今慈恩という人を挙げましたけれども、その人の言葉はこの四字だけです。ただそれが証拠だといつてね、それをいつて、そして「疑端に足らず」ですので、全く疑う余地はないといつ切られたわけですね。しかしこの言葉だけでも決定的にいい切れるといえますか、どうも法然の意図はそういうことかなと思つています。一宗がはつきりしたと。

親鸞聖人は「浄土真宗」ですね。私は浄土真宗というのが特別な宣伝をするための言葉ではないと思つてですけど、親鸞聖人は時々『涅槃経』によつて、おっしゃる言葉が「唯仏一道」です。とするとですね、唯仏一道と浄土真宗といふのはかなり近い感じがしますが、こちらは『涅槃経』を通しておっしゃいますね。『涅槃経』といふのはお釈

迦さまの遺教です。遺言です。だから唯仏一道ということを我々が頷いていくという課題を我々は受けたわけですが、それに対して「浄土真宗」ということですね。

そうすると「依此一宗」という僅か、四つの文字しかないんですが、その中で表現し切られたということに、すごい自信というか、仏教を見極めていい切っておられます。しかも法相宗の開祖の言葉を使っているわけですね。私に分からなくて、浄土宗関係の講録を読みましたら、要するに『西方要決』は慈恩大師が書かれたといわれているけれども、それはそう伝えられているだけであって本当ではないと講録ではなりましたが、どうもそういうですね、慈恩大師をどこまで意識していいかということとはちょっと置いときますけれども、多分自信じゃないかと思うんです。最後にはそこに決着していくというふうな意味での自信であろうと思うんです。

私は最近この「依此一宗」という表現の大切さを思っているんですが、依るということと一宗ということが離れずにあるというような表現ですね。これは実は親鸞にもありますし、曇鸞にもあるんです。ちよつと古いところで申しておきますと、中国の曇鸞大師が『浄土論註』で『浄土論』の「我依修多羅」という箇所を解釈されるときに、最初は修多羅一般の、つまり十二部経の一つであるというふうな解説をされます。その次に改めて「依修多羅と云うは」と。これはその通り書いてあるんです。漢文でね。ということは「依」ということと修多羅は離れないということの、基本的な表現です。依るということをいえばそこに修多羅がある。修多羅ということを書いてるときには依るといふことがある。一般論でいえば、色々あるでしょうが。そうすると依るといふことを離れて宗もないし、宗を離れて依るといふことも成り立たない。

まあいろんなことを解釈して、それを一生懸命繋ぎ合わせようとして困り果てるというのが大体真宗学やっていると、きに陥るところだと思わんですが、ポイントがあると思うんですね。私は依るといふことに於て明らかに宗だと。宗ということがいわれてるときには書いてなくても依るといふことがあるんだと。そういうことが基本だと思わんで

す。そういうことを考えて読んでますと所どころに出てるなあということ 생각합니다。親鸞聖人の場合は「依了義經」ですね。別に読み下してもいいものがあるとところでは読み下さないでポーンと一句でいわれる箇所がありますね。

後、今日お話ししようと思つてた所でポイントになるのは、「浄土宗」といういい方が持つているその衝撃度、逆に言えば我々が、今はもう仏教というものがお互いに皆仲良くやっているので、あまり論争をしない状況になってしまつて、お互いに何をやっているのかがものすごく曖昧になってきています。いろんな学会に行つて特にそれを感じておりますが、そういうなかでやはり素朴な感覚で。これはかなり大変な発言なんだということですね、一回自分の中で回復してみたいと思います。そうするといろんな専門用語がありますが、その専門用語が息を吹き替えしてくれるんではないかと、そういうようなことを最近常々考えております。そのときに、おそらく『選択集』という書物はそういうヒントをたくさん与えてくださる書物という感じがしてゐるんです。非常に明瞭です。法然という人の仏教の見方は明瞭だなと思います。例えば、普通だと天台宗といつていい所を法華宗といつてゐるんですね。普通だと天台宗のほうが我々に分かりやすいわけですね。だけど天台宗といつたときに天台というのは地名ですので、それは何も仏教を表してないわけです。だから法華宗と言われます。日蓮宗はどうか知りませんが、日蓮宗という宗名は、日蓮がつけたのかどうかということは私は誰かに聞いてみたいんですけれども。ただ「浄土宗」、「浄土真宗」といった場合にはかなり大きな感じがします。そこで決定的な表現をしている。だからそのことをどう我々が領くかね。表現でいうところいう表現がとられてくる。慈悲のことはどうであつたか分かりませんが、まさに依・一宗という確定です。そのときに浄土ということが、「唯依浄土」といい切れた所がどのようなものであつても、「未だ一人も得るもの有り」といういい方してますけど、どのような存在であつても、その私の努力において悟るということは完全にありえないということを完全に自覚するというね、そういうふうな内容としておっしゃっている。だから依るといふことがいい切れると。もしそれがなかつたら依るといふことは意味を失います、そういうことかなと思つてゐるんです。

それから三枚目の『守護国家論』、これは真宗学ではあまり読まれてないと思いますので、参考のために載せておきましたが、これは『選択集』の「教相章」の批判です。特に私が取り上げてきた私釈の部分の批判が出てます。で、そのなかで日蓮上人がですね、特に言いたい問題というのは、要するに『浄土三部経』に依っているということですね。『浄土三部経』というのは『法華経』以前に説かれた方便経であると。だから方便に依っているということが趣旨です。『法華経』に依っていないということですね、つまり真実に依っていない。仮の方便の教えに依っているというふうにおっしゃってるわけです。ただ私これから日蓮宗の人とお話をしていかなきゃならないでしょうが、その自覚内容が、『法華経』の自覚内容がどうなっているのか分かりませんので充分なことは言えません。それとこの『守護国家論』は初期に書かれたものですので、その後どうなっていくか分からないんですが、ちょうどあの「教相章」のいわゆる私釈のところですね。そこを日蓮上人が批判されている。そういう部分です。そろそろ時間ですので私の発表はこのくらいにしたいと思います。

ちよつと最後に今日ご講演くださる古東先生のことですが、私もお会いするのは実は今日が初めてなんですけれども、三年程前に「在ることの不思議」という本を、たまたま本屋で見つけまして、そのときに驚きを受けたと言いますか、ちよつと変な言い方ですけどスリルを感じました。一つは、ものを考えるのはこういうことかと。それから今日ずっとまたお話があると思いますけれども、一つのことをですね、まさに存在という身近な事柄ですが、それをずっと見続けておられる。まさに現在という、今ここというその存在。そこに目覚めると言うか、そこに立つということが非常に大切なことだと。つまり私達は何かいつも予定を立てて、古東先生は存在のシナリオ化とおっしゃってましたけれども、こうすればああってああって、というそういう図式の上でいつのまにか終わっていつてしまふ。そういう中に全く異質なものがあると。まさに自己のところにそれがあられるわけですが現在といういい方でその本の最後にはおっしゃってたと思うんです。そこでかなり真宗学と、事柄ということで共通性を感じましたし、私自身

としてはぜひともお話を聞いてみたいということで学会に提案しまして、学会の了承を得ましたので、今日は本当に来ていただいてうれしく思っております。先生のお話を皆さんもぜひ拝聴していただきたいと思います。今日はどうも、非常につたない発表でしたが、御静聴ありがとうございました。

発表当日の配布資料を一部抜粋したものである。

法然の教相判釈は、仏教とは何かという課題に答えるものである。同時に、それは一つの教義的テーマというのみではなく、信仰表現でもある。すなわち、「宗」の決定ということが、教理的な正統性の主張ということよりも、法然の出遇い得た仏教を表現しているのである。浄土宗も仏教の中の一派生として存在するというとき、「浄土宗」という言い方が成立するか、否か。教団の歴史の現実態としては、そのように相対化されるかもしれないが、法然が「浄土宗」ということを言ったとき、そこでは既成の仏教観全体がトータルに問われることになるのである。

したがって、法然の主張に対しては、多くの批判が起こることとなった。今回の発表では、そのような批判を視野に入れて、「選択集」教相章での法然の問題提起を通して、「浄土宗」・「浄土真宗」という言い方にふくまれる衝撃度と緊張感を、あらためて確かめてみたい。

*浄土真宗の名のりー「教行信証」の題号に表現されている課題

*聖道・浄土の決判ー仏教観の逆転

「浄土真宗」ということは、現代では親鸞を開祖とする宗派の呼称となっているが、この言葉自体は極めて明確な仏教観の主張といえる。なぜなら、仏教の歴史的展開において、「浄土」はどこまでも「方便」として了解されてきたからであり、すでに「浄土」を「宗」とするという言葉自体が問題をはらんでいる。まして、「浄土」を「真実」とし、「教行信証」の題号は「顕浄土真実教行証文類」である、「真宗」とすることは、それまでの常識的な仏教了解からすれば、およそ常識を逸脱した見解ということになるのであろう。方便から真実へ至るために様々の教えがあり、浄土教もそのなかの一つの仮の教えとして、それも段階的な修道から洩れる者のために、釈尊がその慈悲において方便仮設したものとして位置づけられてきた。

このような仏教の常識と枠組み全体を問い返し、表立ってではなくても、仏教の歴史の基底に求められ伝承されてきた「浄土」の仏教を、「浄土真宗」として開示することが、親鸞の思想の営みであったと言えるであろう。『教行信証』の題号と、その結論が「聖道・浄土」の決判をもって締めくくられていく意味を考えるならば、「浄土真宗」という言葉に決定的なことが示唆されている。

『守護国家論』（岩波日本思想大系『日蓮』）

問うて曰く、一代の聖教に聖道浄土。「難行易行・」難行正行を分くる。その中に、難・聖・雑を以て時機不相応と称すること、ただ源空一人のみの新義にらず。曇鸞・道綽・善得の三師の義なり。これまたこれらの人師の私の案にあらず。その源は竜樹菩薩の『十住毘婆沙論』より出でたり。もし源空を謗法の者と称せば、竜樹菩薩並びに三師を謗法の者と称するにあらずや。答う、竜樹菩薩並びに三師の意は、法華已前の四十余年の経々において難易等の義を存す。しかるに源空より已來、竜樹並びに三師の難行等の語を借りて、法華・真言等を以て難・雑等の内に入れぬ。所化の弟子は師の失を知らずして、この邪義を以て正義なりと存じ、この国に流布せしむるが故に、國中の万民は悉く法華・真言等において時機不相応の想ひを作す。その上、世間を貪る天台・真言の学者は世の情に随はんが為に、法華・真言等において時機不相応の悪言を吐きて、『選択集』の邪義を扶け、一旦の欲心に依りて釈迦・多宝並びに十方の諸の仏の御評定の、法をして久住せしめ、閻浮提において広宣流布せしめんとこの誠源を壊る。一切衆生において三世十方の諸の仏の舌を切る罪を得せしめたり。遍へにこれ「惡世の中の比丘は邪智にして心に詭曲ありて、未だ得ざるに得たりと謂ひ、乃至、惡鬼その身に入りて、仏の方便の宜しきに随ひて説く所の法を知らざる」が故なり。